

『富山のみち』

平成15年度 達成度報告書
平成16年度 業績計画書



平成16年12月

富山河川国道事務所
富山県

はじめに

とやまの新たな道路整備計画

富山県では、道路を「人とくらしを支える空間」、「地域の最も基礎的な社会基盤」として捉え、地域づくりや、まちづくりの視点から道路整備を進めることを基本理念とした道路整備計画「げんき！げんき！元気とやまのみちづくり」を策定し、平成14年12月に公表しています。

富山県の道路整備は、この「げんき！げんき！元気とやまのみちづくり」で提案した4つの基本姿勢を基軸として、現状の課題を踏まえた8つの整備目標の実現を目指して事業を展開しています。

元気に
富山

げんき！げんき！元気とやまのみちづくり

とやまの道路整備の基本姿勢

「人が主役」
の道づくり

誰もが使いやすく利用しやすい歩行空間の確保など、人に視点を合わせた道づくりを進めます。

「活かし・使う」
道づくり

道路をつくるだけでなく、今ある道路やシステムをより効率的に利用できるようにします。

「整備効果が見える」
道づくり

コスト削減に努めながら、重点投資を図るなど、スピーディーな整備に努め、早く効果を発揮させます。

「県民とともに進める」
道づくり

行政と県民がパートナーシップを形成し、道づくりに取り組みます。

とやまの道路整備8つの目標



高齢化社会にも対応した人にやさしい安全な道づくり



賑わいのあるまちづくりと一体となった道づくり



豊かな自然を守り地球環境にやさしい道づくり



安全で安心な暮らしを支える災害に強い道づくり



総合的な交通体系の形成を支援する道づくり



地域の活力を育むための道づくり



国内外の交流と連携を促進する道づくり



住民が主役の道づくり

<http://www.pref.toyama.jp/sections/150/main/html>

2 とやまの道路行政マネジメント

「道路行政マネジメント」は、事業の成果を定量的に示す指標を用いて、事前に目標を定め、事業実施後に目標に対する達成度を検証して次年度事業に反映することにより、道路行政の効率性を高めるとともに、一連のプロセスを公表することにより県民の皆さんへの説明責任を果たし、行政の透明性向上を図るシステムです。

富山県では、平成15年度を道路行政マネジメント実践の初年度として、同年度に実施する道路事業の成果目標を定めた「富山のみのちの業績計画書」を作成し、平成15年12月に公表しました。今年度は、昨年度実施した事業の成果と成果目標を照らして検証・評価した「平成15年度達成度報告書」を作成するとともに、その評価結果を基に「平成16年度業績計画書」を作成しました。

事業の成果を示す成果指標は、「げんき！げんき！元気とやまのみちづくり」における「道路整備8つの目標」の実現を目指した7指標を平成15年度に設定しましたが、平成16年度は、「とやまの道を考える会」での提言やホームページを通じて県民の皆さんから頂いた意見を踏まえ、新たに「市街地の幹線道路における無電柱化率」、「新幹線駅へのアクセス向上(参考指標)」、「第3次医療施設へのアクセス向上(参考指標)」、「安全安心観光周遊ルート確保率(参考指標)」の4指標を加えた全11指標を設定しました。

今後とも元気なとやまのみちづくりを目指し、県民の皆さんの意見を取り入れながら改善していきたいと考えています。

I. 平成15年度 達成度の総括

ここでは、昨年度設定した富山県の7つの成果指標の平成15年度成果目標に対して、実施した事業の成果を報告します。

- 「渋滞による損失時間」は、能越道の開通が平成16年度になったことなどにより、目標未達成となりました。
- 「道路交通における死傷事故率」は、道路整備のほか、交通安全運動などの啓蒙活動の成果もあり、目標を達成することができました。
- その他は、目標を達成することができました。

平成15年度 達成度の一覧表

成 果 指 標	平成14年度 現況値	平成15年度		達成度
		目標値	実績値	
① 市街地ゆとり歩道割合(単位:%)	65.6	67.3	68.6	達成
② 安全に通学できる歩道割合(単位:%)	69.0	70.8	71.1	達成
③ 道路交通における死傷事故率(単位:件/億台キロ)	83.9	83.8	83.6	達成
④ 冬期走行しやすさ割合(単位:%)	38.2	39.1	39.1	達成
⑤ 渋滞による損失時間(単位:万時間/年)	3,899	3,731	3,810	未達成
⑥ 緊急輸送路代替路確保率(単位:%)	57	57	57	—
⑦ 規格の高い道路を使う割合(単位:%)	8.1	8.1	8.1	—

II. 平成16年度 業績計画の総括

■平成16年度は、下表の成果指標で示す成果目標の達成を目指して事業を進めていきます。

平成16年度 業績計画の一覧表

成 果 指 標	平成15年度 現況値	目標値	
		H16	H19
① 市街地ゆとり歩道割合(単位:%)	68.6	70.8	77
② 市街地の幹線道路における無電柱化率(単位:%)	6.1	6.1	8
③ 安全に通学できる歩道割合(単位:%)	71.1	73.0	79
④ 道路交通における死傷事故率(単位:件/億台キロ)	83.6	83.2	83
⑤ 冬期走行しやすさ割合(単位:%)	42.9	43.6	46
⑥ 渋滞による損失時間(単位:万時間/年)	3,810	3,762	3,663
⑦ 緊急輸送路代替路確保率(単位:%)	第1次緊急輸送路	57.0	57
	第2,3次緊急輸送路	55.6	67
⑧ 規格の高い道路を使う割合(単位:%)	8.1	8.2	9
⑨ 新幹線駅へのアクセス向上(参考指標)(単位:%)	84.1	—	—
⑩ 第3次医療施設へのアクセス向上(参考指標)(単位:%)	77.1	—	—
⑪ 安全安心観光周遊ルート確保率(参考指標)(単位:%)	16	—	—

3 「道路整備8つの目標」と「成果指標」の関連

ここでは、「とやまのこれからの道路整備8つの目標」と「成果指標」の関連を示し、併せて定義を説明します。

 高齢化社会にも対応した人にやさしい安全な道づくり	 賑わいのあるまちづくりと一体となった道づくり	 豊かな自然を守り地球環境にやさしい道づくり	 安全で安心な暮らしを支える災害に強い道づくり
 総合的な交通体系の形成を支援する道づくり	 地域の活力を育むための道づくり	 国内外の交流と連携を促進する道づくり	 住民が主役の道づくり


成果指標1 市街地ゆとり歩道割合

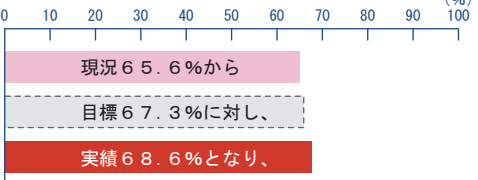
指標内容

DID地区を通過する道路の既設歩道延長に占めるバリアフリー化された歩道延長割合を指標とします。

市街地ゆとり歩道割合 = $\frac{\text{DID地区におけるバリアフリー 歩道整備された歩道延べ延長}}{\text{DID地区における歩道延べ延長}}$

※バリアフリー歩道：車いす等のすれ違い幅が確保され、段差の無い、誰もが安全・安心に利用できる2m以上の歩道
 ※DID地区(人口集中地区)：市町村内の境界内で人口密度の高い基本単位数(原則として人口密度が



平成15年度達成度評価	平成16年度業績計画
 <p>現況 65.6%から 目標 67.3%に対し、 実績 68.6%となり、 目標を達成しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●平成16年度は引き続き、フレッシュアップ事業などのほか、住居系や商業系の街区を対象とした「くらしのみちゾーン」や「あんしん歩行エリア」のなかで、交通事故対策や無電柱化の整備にあわせ、バリアフリー歩道の整備を推進します。 ●これにより、段差のない歩きやすい歩道が確保され、市街地におけるゆとりある歩行空間の確保や、歩行中の交通事故の削減につながる事が期待されます。 <p>☆現況値(H15)：68.6% ☆平成16年度目標：現況から2.2ポイント向上し、70.8%にします。</p>


成果指標2 市街地の幹線道路における無電柱化率 (平成16年度新指標)

指標内容

安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上等を図るため、道路の地下空間を活用して電力線、通信線等をまとめて収容する電線共同溝等の整備により、無電柱化された幹線道路延長の割合を指標とします。

市街地の幹線道路における無電柱化率 = $\frac{\text{うち無電柱化された幹線道路延長}}{\text{市街地の幹線道路全延長}}$

※市街地：原則的に都市計画法における「市街化区域」
 富山県内では、富山市・高岡市・新湊市・婦中町・小杉町・大門町・大島町が対象
 ※幹線道路：一般国道及び都道府県道
 ※無電柱化された幹線道路延長：道路の両側無電柱化されている延長



平成16年度業績計画

- 平成16年度は、市街地の幹線道路などを対象として、無電柱化を行い生活環境の質の向上を図ります。
- これにより、快適で安全な歩道や見通しの良い道路空間が確保されるとともに、市街地の防災機能の向上につながる事が期待されます。

☆現況値(H15)：6.1% ☆平成16年度目標：現状維持
 ※平成16年度は、無電柱化による快適で安全な道路空間の確保に向け事業を推進します。

成果指標3 安全に通学できる歩道割合



指標内容

通学路指定区間のうち、特に重要な通学路延長に占める歩道整備済み区間の延長割合を指標とします。

安全に通学できる歩道割合 = $\frac{\text{特に重要な通学路のうち、左右どちらかに歩道が整備されている延長}}{\text{特に重要な通学路歩道延長}}$

※重要通学路：通学路指定区間のうち、交通安全上の観点から特に歩道整備が必要な区間として、以下の条件に該当する区間 ①歩行者交通量：40人/12h ②自動車交通量：1,000台/12h
以上、特定交通安全施設等整備事業補助採択基準に準拠

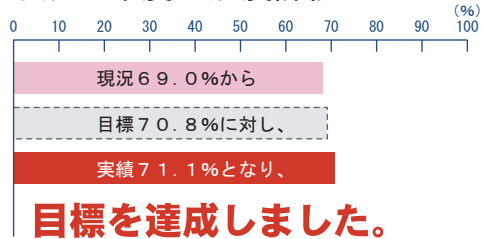


整備前



整備後

平成15年度達成度評価



平成16年度業績計画

- 平成16年度も引き続き、安全に通学できる歩道の整備を進めます。
 - これにより、安心して通学できる歩道が確保されるとともに、死傷事故の減少に繋がることが期待されます。
- ☆現況値(H15)：71.1%
☆平成16年度目標：現況から1.9ポイント向上し、73.0%にします。

成果指標4 道路交通における死傷事故率



指標内容

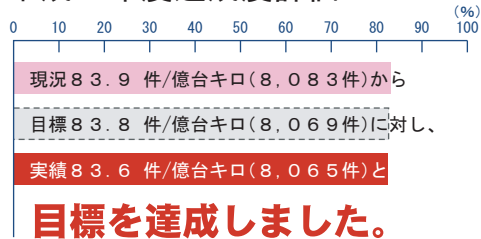
自動車区間1kmを1億台走行した場合に発生する可能性のある死傷事故件数を指標とします。

道路交通における死傷事故率 = $\frac{\text{年間死傷事故件数} \times \text{1億}}{\text{走行台キロ} \times 365}$

※対象道路：高速道路、国道、県道、市町村道
※自動車走行台キロ：「走行台数 × 走行距離」(日当たり)に365日を乗じて算出



平成15年度達成度評価



平成16年度業績計画

- 平成16年度は、引き続き市街地へ集中する交通の分散を目的とした幹線道路網の整備・強化と事故危険箇所交通事故対策や歩行者の安全確保を目的とした「くらしのみちゾーン」「あんしん歩行エリア」の面的整備等を実施します。
 - これらの対策により、幹線道路、生活道路の受け持つ交通の適正な分担が促され、市街地の交通事故件数の減少が期待されます。
- ☆現況値(H15)：83.6件/億台キロ(8,065件)
☆平成16年度目標：現況から0.4件/億台キロ(38件)削減し、83.2件/億台キロ(8,0

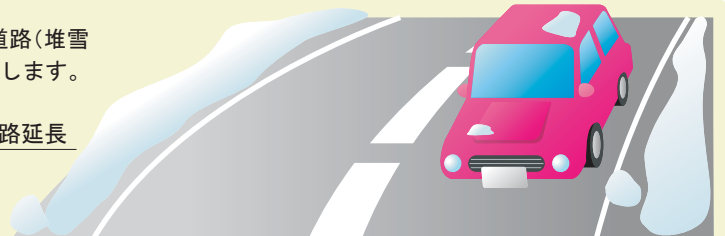
成果指標5 冬期走行しやすさ割合



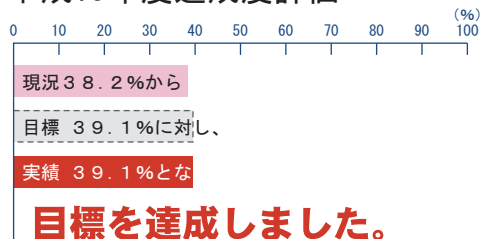
指標内容

県道以上の道路延長のうち、積雪に対応した冬期走行しやすい道路(堆雪可能な路肩確保、構造物対応、消融雪施設設置)の延長割合を指標とします。

冬期走行しやすさ割合 = $\frac{\text{道路延長のうち、冬期走行しやすい道路延長}}{\text{県道以上の道路延長}}$



平成15年度達成度評価



平成16年度業績計画

- 平成16年度は、引き続き道路改築事業などにより冬期路肩幅員の確保を図るほか、消融雪施設の設置等を推進します。
 - これにより、冬期でも非積雪期と同様に安心して走行できる道路交通の確保が期待されます。
- ☆現況値(H15)：42.9%
☆平成16年度目標：現況から0.7ポイント向上し、43.6%にします。

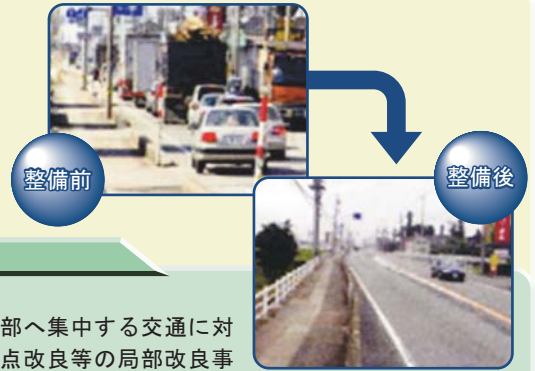
成果指標6 渋滞による損失時間



指標内容

渋滞のない場合の所要時間と実際にかかる所要時間の年間差を指標とします。

$$\text{渋滞損失時間} = ((\text{距離}/\text{旅行速度}) - (\text{距離}/\text{基準旅行速度})) \times \text{交通量} \times \text{平均乗車人数}$$



平成15年度達成度評価



現況 3,899万時間/年から

目標 3,731万時間/年に対し

実績 3,810万時間/年となり、

目標を達成できませんでした。

平成16年度業績計画

- 平成16年度は、引き続き市街地部へ集中する交通に対する道路網の整備・強化と交差点改良等の局部改良事業や高速道路料金割引実験を実施し、円滑な交通の確保を図っていきます。
 - これにより、交通が分散し、周辺道路との適正な分担が図られ交通渋滞の緩和などが期待できます。
- ☆現況値(H15): 3,810万時間/年
☆平成16年度目標: 現況から48万時間/年削減し、3,762万時間/年にします。

成果指標7 緊急輸送路代替路等の確保率



指標内容

第1次緊急通行確保路線に存在する通行規制区間のうち、その区間の代替路としての機能を有する個所の割合を指標とします。

$$\text{緊急輸送路代替路確保率} = \frac{\text{第1次緊急通行確保路線に存在する通行規制区間のうち、その区間の代替路としての機能を有する個所数}}{\text{第1次緊急通行確保路線に存在する通行規制区間数}}$$

※災害時の緊急交通路の候補となる路線で、富山県地域防災計画において第1次～3次まで指定されています。

※第1次: 緊急時の広域ネットワーク確保



事業推捗状況写真

平成15年度達成度評価



現状57.0%の現状維持

平成16年度業績計画

- 平成16年度以降は、引き続き通行規制区間と並行する路線の整備・強化を実施し災害時の道路の信頼性を向上していきます。
 - これにより、災害等の緊急時における通行規制区間の寸断などの不安がなく、隣接県との広域的ネットワーク及び市町村間の連携が強化されます。
- ☆平成16～19年度は、早期併用による災害時の安定的なネットワーク形成に向け、用地・工事の促進など、計画的な整備を進めていきます。

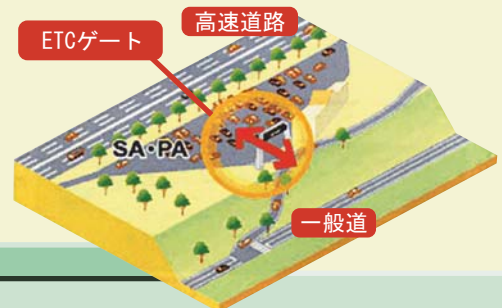
成果指標8 規格の高い道路を使う割合



指標内容

全道路(市町村道以上)の走行台キロに占める自動車専用道路の走行台キロの割合を指標とします。

$$\text{規格の高い道路を使う割合} = \text{自専道の走行台キロ} \div \text{全道路の走行台キロ}$$



平成15年度達成度評価



現状8.1%の現状維持

平成16年度業績計画

- 平成16年度は、引き続き規格の高い道路の早期併用を目指し事業を推進するとともに高速道路料金割引実験や高速道路のSA・PAにETC専用の仮出入口を設置するスマートICの社会実験を実施していきます。
 - これにより、高速道路利用が促進され、一般道路等における渋滞・交通事故の低減などが期待されます。
- ☆現況値(H15): 8.1%
☆平成16年度目標: 現況から0.1ポイント向上し、8.2%にします。

成果指標9 新幹線駅へのアクセス向上（参考指標）

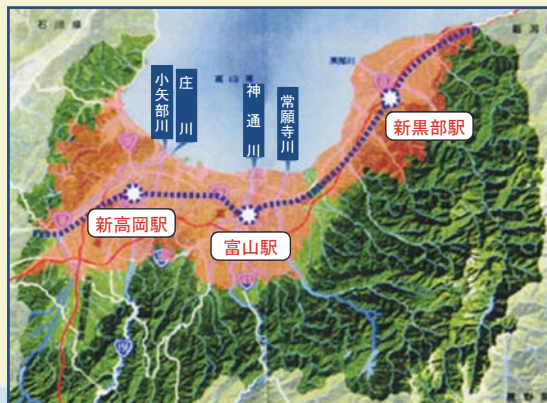


指標内容

整備が予定される新幹線駅(新黒部(仮称)・富山・新高岡(仮称))3駅と各種拠点(観光地・物流拠点)を連絡する道路ネットワークの整備・強化を図ります。道路ネットワーク整備効果を示すため、30分で新幹線駅に到達可能な圏域内の人口カバー割合を指標とします。

$$\text{新幹線駅への30分圏域人口カバー率} = \frac{\text{うち新幹線駅へ30分で到達可能な圏域内の総人口}}{\text{富山県内全人口}}$$

※人口：平成12年国勢調査



- 新幹線計画ルート
- ⊙ 新幹線駅
- 新幹線駅への30分圏域

取り組み方針

- 新幹線駅周辺や各種拠点地域から新幹線駅へ連絡する道路を中心として道路ネットワークの整備を推進し、新幹線駅30分圏域を拡大していきます。
- ☆現況値(H15)：84.1%(94.3万人カバー)

成果指標10 第三次医療施設へのアクセス向上（参考指標）



指標内容

富山県内にある第3次医療施設(富山県立中央病院・富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院)へ連絡する道路ネットワークの整備・強化を図ります。これら道路ネットワーク整備効果を示すため、30分で第3次医療施設に到達可能な圏域内の人口カバー割合を指標とします。

$$\text{第3次医療施設への30分圏域人口カバー率} = \frac{\text{うち第3次医療施設へ30分で到達可能な圏域内の総人口}}{\text{富山県内全人口}}$$

※人口：平成12年国勢調査



- ⊙ 第3次医療施設
- 第3次医療施設への30分圏域

取り組み方針

- 現状で第3次医療施設30分圏域外となっている山間部の市町村を連絡する道路を中心として道路ネットワークの整備を推進するとともに、各地域から高速道路など高規格幹線道路の利用環境の向上を図ることにより、30分圏域を拡大していきます。
- ☆現況値(H15)：77.1%(86.4万人カバー)

成果指標11 安全安心観光周遊ルート確保率（参考指標）



指標内容

富山県内にある観光地を観光テーマに沿って観光周遊ルートとして19ルート設定し、それらルートの道路幅員が5.5m以上確保されているルートを観光周遊ルート確保済みと判断し、確保済みルート数割合を指標とします

$$\text{安全安心観光周遊ルート確保率} = \frac{\text{うち道路幅員が5.5m以上確保されている観光周遊ルート数}}{\text{富山県内の観光周遊ルート総数}}$$

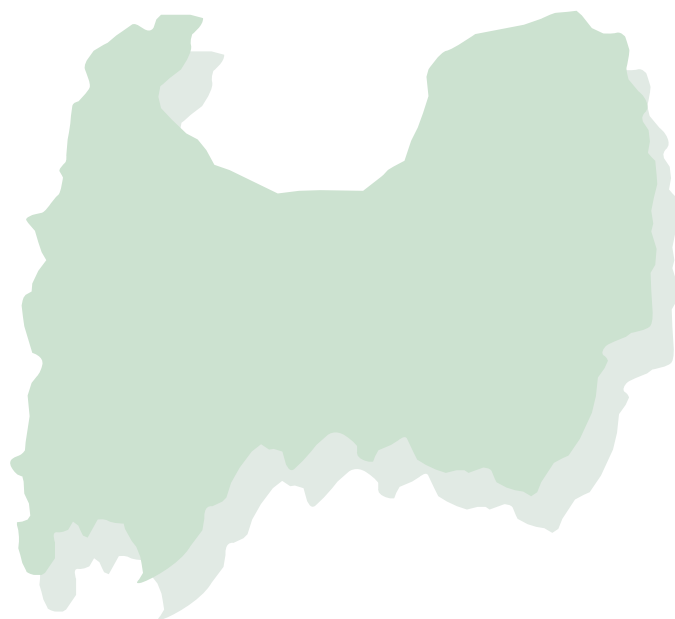
※道路幅員5.5m以上：大型車(バス(観光バスも含む))、貨物車 相互がすれ違い可能な幅員



アルペンルート

取り組み方針

- 現状で道路幅員が5.5m以上確保されていない観光周遊ルートを中心に整備を進めていきます。
- ☆現況値(H15)：16%(3ルート/19ルート)



『富山のみち』

問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所

〒930-8537 富山市石金3-2-37
TEL.076-424-9786 調査第二課

富山県 土木部道路課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL.076-444-3319 計画係(内線4074)

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所HPアドレス
<http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

富山県 道路課HPアドレス
<http://www.pref.toyama.jp/sections/1501/1501.htm>